

平成 27 年 4 月例会：次第（平成 27 年 4 月 25 日開催）

1、会長挨拶

2、報告事項

【会員の状況】 平成 27 年 4 月

- (1) 入会者：北川信一郎（草津保健所）・三木恒治（済生会滋賀県病院病院長）
瀧本啓太・山田英明・肌勢光芳・越後整・中島晋・鈴木弦・大澤紀之
片山政伸・上林昭景（以上 9 名済生会滋賀県病院）
退会者：なし
異 動：西尾利樹（済生会滋賀県病院→草津総合病院）

- (2) 会員の状況（27 年 3 月）

A 会員：132 名、 B 会員：144 名、 合計：276 名

【総務部】

(1) 舌下投与用ダニエクス原末製剤の使用に当たっての留意事項について

舌下投与用ダニエクス原末製剤（販売名：アシテアダニ舌下錠 100 単位（IR）、同舌下錠 300 単位（IR）について、「ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎に対する減感作療法」を効能又は効果として承認されたことに伴い、本剤がショックを含むアナフィラキシーなどの重篤な副作用を発現するリスクがあること等から適正使用と流通管理について留意願いたい。

1. 本剤の適正使用について

- ①本剤の効能又は効果は、「ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎に対する減感作療法」であることから、投与開始に際し、ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎の確定診断を行うこと。
- ②舌下投与による減感作療法に関する十分な知識・経験を持つ医師によってのみ処方・使用されるとともに、本剤のリスク等について十分に管理・説明できる医師・医療機関のもとでのみ用いられ、薬局においては調剤前に当該医師・医療機関を確認した上で調剤がなされるよう、製造販売にあたって適正な流通管理の実施が義務付けられている。

③本剤の処方にかかる必須事項

- ・医師は減感作療法及び本剤の適正使用に関する講習を受講
- ・上記講習会受講証番号を用い、製薬会社主催の e ラーニングを受講
- ・製造販売業者は講習を修了した医師をデータベースに登録
- ・薬剤師は処方医が講習を修了した医師であることを確認した上で調剤

(2) 病院・有床診療所等に係る実態調査の実施について（依頼）

消防法施行令の一部が改正され、平成 28 年 4 月 1 日に施行となる。当該新令を適用した場合における病院・診療所等について、スプリンクラー設備および消防機関へ通報する火災報知設備の設置状況等に係る実態を把握するため、本年 4 月 1 日を基準日とする調査（書面による調査のみ）が行われる旨、消防庁から通知があった。管轄の消防署から調査票が配布された際は、調査にご協力願いたい。

(3) 医療法人の附帯業務の拡大について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行、及び医療従事者の確保を目的とした医療従事者の養成所に通う学生への奨学金の貸付の取扱いに関して、医療法人の附帯業務が拡大できる旨厚生労働省から通知があった。

医療法人が実際にこれらの業務を実施する場合は、定款の変更手続きが必要となるので、ご留意願いたい。

(4) 滋賀県ハートリズムプロジェクトについて（総務資料 1）

(5) 滋賀県医師会役員等選挙の日程について（総務資料 2）

(6) 平成 27 年度 淡海あさがおネット新規利用者初期設定費用補助について（総務資料 3）

(7) 淡海あさがおネット利用に係る平成 28 年度からの利用料金について（総務資料 4）

- (8) 平成 27 年度乳がん検診の実施に伴う変更点および留意点事項について（総務資料 5）
- (9) 栗東市健康づくり啓発チラシ「プロジェクトW」の配布について（総務資料 6）
- (10) 滋賀県医師会 第 204 回定例代議員会の開催について
 - と き：平成 27 年 6 月 18 日（木）14:30～
 - ところ：琵琶湖ホテル
 - 議 題：①平成 26 年度事業報告について ②平成 26 年度収支決算について
 - ③役員選挙について ④平成 27 年度滋賀県医師会費の減免について
- (11) 滋賀県医師会の 4 月以降の講演会・研修会等の予定表について（予定表）
- (12) 成人病セミナー主催 県民公開講座「糖尿病治療 主役はあなたです」（チラシ）
- (13) 滋賀県・滋賀県警察「危険ドラッグ」を規制するための情報を制定しました」（チラシ）
- (14) 定期の予防接種による事故の防止について（資料）

【学 術 部】

【医療安全】

（１）医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 101」について

No. 101 薬剤の投与経路間違い

☆日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」のページ

<http://www.med-safe.jp/index.html>

※No. 100 では、2014 年に提供のあった医療安全情報のタイトル一覧が掲載されている。

（２）医薬品の「使用上の注意」の改訂について 【日医常任理事通知（法安 173）】

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、医薬品医療機器総合機構「PMD A 医療安全情報」のページに掲載されているのでご確認ください。

<http://www.info.pmda.go.jp/kaitei/kaitei2014.html>

☆平成 27 年 3 月 24 日付け

- ①レバミピド（点眼剤）、②トリアムシノロンアセトニド（筋注用、関節腔内用）、
- ③シタグリプチンリン酸塩水和物、④シクロホスファミド水和物（散剤、錠剤、注射剤）、
- ⑤パゾパニブ塩酸塩、⑥パニツムマブ（遺伝子組換え）

（改訂内容はホームページを参照）

（３）医薬品の「使用上の注意」の改訂について 【日医常任理事通知（法安 7）】

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、医薬品医療機器総合機構「PMD A 医療安全情報」のページに掲載されているのでご確認ください。

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0293.html>

☆平成 27 年 4 月 1 日付け

- ①セツキシマブ（遺伝子組換え）、②パニツムマブ（遺伝子組換え）

（改訂内容はホームページを参照）

（４）ポマリドミド製剤の使用に当たっての安全確保の徹底について

【日医発第 52 号（法安 14）】

- ・ポマリドミド製剤（販売名：ポマリストカプセル 1mg、同カプセル 2mg、同カプセル 3mg 及び同カプセル 4mg）については、平成 27 年 3 月 26 日に「再発又は難治性の多発性骨髄腫」を効能・効果として、承認された。

その使用に当たっては、胎児暴露等による健康被害を起こさないことを目標に、患者が治療を受ける権利や人権にも配慮し、実効性のある安全管理の徹底を期することが求められている。そのため、厳格な安全管理方策（具体的には「レブラミド・ポマリスト適正管理手順」（RevMate））の実施が承認条件となった。

- ・本剤の適正使用及び胎児暴露等による健康被害の防止のため、RevMate の遵守及び使用上の注意を踏まえた適正使用にご注意頂きたい。

【ポマリドミド製剤添付文書】

<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/42910A4M1>
【レブラミド・ポマリスト適正管理手順 (RevMate)】
<http://revmate-japan.jp/kaitei/index.html>

【生涯教育】

(1) WATCHinShiga2015 の開催について (学術資料 1)

(2) 平成 26 年度日本医師会生涯教育制度への申告について

標記について、日医雑誌 3 月号に申告書用紙が同封されているが、本会では一括申告を実施しているため日医へ申告していただくなくてよい。5 月中旬に本会から各会員宛に取得単位票および申告確認書を送付予定であるため、その際に受講記録を確認いただき、一括申告に同意いただきたい。

(3) 第 18 回日本医学会公開フォーラムの開催について

テーマ：「前立腺がん」

と き：平成 27 年 7 月 4 日 (土) 13:00~16:00

ところ：日本医師会館 大講堂

参加申込みは、参加希望の旨・氏名・住所・電話番号・職業を明記のうえ、日本医学会宛に FAX 送信、郵便ハガキにて郵送、もしくは日本医学会 HP からの登録のいずれかの方法による。参加申込み後、10 日以内に日本医学会から入場券が送付される。先着 500 名となっており、500 名に達した場合には申込みをしても入場券は送付されないとのこと。入場無料。参加者には、日本医師会生涯教育制度 3 単位、6CC (5・11・13・65・66・80) ならびに日本内科学会認定総合内科専門医更新 2 単位の取得参加証が発行される。

【参加申し込み・お問い合わせ先】

日本医学会 〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16 日本医師会館内
Tel. 03-3946-2121(代) Fax. 03-3942-6517
URL <http://jams.med.or.jp/>

【保険部】

《保険関係連絡事項》

(1) 厚生労働省保険局医療課作成「疑義解釈資料 (その 13)」について

(県医師会報 4 月号「保険診療 Q & A」のページ P. 41~P. 43 に掲載済)

【日医常任理事通知(保 295)】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「診療報酬改定に関する情報」のコーナーに掲載済

<http://www1.med.or.jp/japanese/members/iryo/26kaitei/index.html>

・問 5 (ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱い関係) にご留意願いたい。

(2) 使用薬剤の薬価 (薬価基準) 等の一部改正について 【日医発第 1258 号 (保 292)】

(概要は県医師会報 4 月号「保険」のページ P. 27~P. 28 に掲載済) (詳細は日医雑誌 5 月号参照)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www1.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/index.html>

※厚生労働省ホームページに掲載済

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T150324S0010.pdf>

(3) 医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて【日医発第 1178 号 (保 260)】

(概要のみ県医師会報 4 月号「保険」のページ P. 36~P. 37 に掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて」のコーナーに掲載済

<http://www1.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiougai/index.html>

(4) 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

(概要のみ県医師会報 4 月号「保険」のページ P. 28 に掲載済) 【日医発第 1242 号 (保 281)】

※厚生労働省ホームページに掲載済

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T150309S0010.pdf>

- (5) 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて 【日医発第 1257 号（保 291）】
（概要のみ県医師会報 4 月号「保険」のページ P. 29 に掲載済）

※厚生労働省ホームページに掲載済

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T150324S0020.pdf>

- (6) 肝炎治療特別促進事業におけるダクルインザ錠及びスンペプラカプセルの取扱いについて 【日医常任理事通知（地Ⅲ299）】

（概要のみ県医師会報 5 月号「保険」のページ掲載予定）

- (7) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 37 号（保 6）】

（新たに保険適用が認められた検査-平成 27 年 4 月 1 日適用-）

（県医師会報 4 月号「保険」のページ P. 29～P. 31 に掲載済）（日医雑誌 6 月号にも掲載予定）

※厚生労働省ホームページに掲載済

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T150331S0060.pdf>

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www1.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/index.html>

- (8) 材料価格基準の一部改正等について 【日医発第 36 号（保 5）】

（新たに機能区分及び保険償還価格が設定された医療機器-平成 27 年 4 月 1 日適用-）

（詳細は日医ホームページまたは日医雑誌 6 月号を参照）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www1.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/index.html>

※厚生労働省ホームページに掲載済

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T150326S0020.pdf>

- (9) 医療機器の保険適用について（4 月 1 日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について【日医発第 38 号（保 7）】【日医事務連絡（保 8）】

- (10) ゴールデンウィークに係る長期投与について

（県医師会報 4 月号「保険」のページ P. 33 に掲載済）

- ・長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1 回 14 日分を限度とされて いる内服薬又は外用薬についても、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1 回 30 日分を限度として投与して差し支えない、とされている
- ・「長期の旅行等特殊の事情」とは、①連休（ゴールデンウィークに限る）、②海外への渡航（国内長期旅行は認められない）、③年末年始 を指す

- (11) 滋賀県国民健康保険・後期高齢者医療一部負担金割合・被保険者証有効期限等一覧表について

・例年、国保連合会が作成している標記一覧表については、国保連合会から各医療機関あてに直送される予定（5 月 6 日の増減点返戻通知書等発送時に同封）

- (12) 社保支払基金滋賀支部における、平成 27 年度 診療報酬請求書等の受付締切日、診療報酬請求書等の返戻分等の発送予定日、診療報酬等の支払予定日について

（県医師会報 4 月号「保険」のページ P. 39 に掲載済）

- (13) 滋賀県国保連合会における、平成 27 年度 診療報酬請求書等の受付締切日、診療報酬請求書等の返戻分等の発送予定日について

（県医師会報 4 月号「保険」のページ P. 38 に掲載済）

- (14) 共済組合員証の無効について

刑務共済組合大阪矯正管区支部（保険者番号 31270101）

組合員証番号	無効年月日	無効事由	備 考
105-100144	——	紛失のため	・組合員は天津市平津在住 ・紛失は被扶養者証を含む

（県医師会報 4 月号「保険」のページ P. 31 に掲載済）

- (15) 「厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の制定等に伴う実施上の留意事項及び先進医療に係る届出等の取扱いについて」の一部改正について

【日医発第 45 号（保 11）】

- (16) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に規定する指定医療機関の指定等に関する事務・権限の移譲について 【日医常任理事通知（保 10）（地Ⅲ9）】

- (17) 水俣病総合対策医療事業等の各手帳交付者に係る医療費請求における留意事項について 【日医常任理事通知（保 9）（地Ⅲ8）】

- (18) 生活保護法の医療扶助における後発医薬品の使用促進について

【日医常任理事通知（保 3）】

〔その他〕

- (19) 資格関係誤りレセプトの発生防止について

- ・ 例年 3 月から 4 月にかけては、保険者の解散・合併、患者の就職・退職等で資格の変更が多くなる。単なるレセコンデータの入力誤りだけではなく、窓口で「保険証の確認」を行い、診療録等への転記を行っていても、レセコンデータの修正をせずに保険請求されている例が例年見受けられるので、十分ご留意願いたい

- (20) 各種施設基準の届出について

- ・ 開設者が変更になった場合、移転開設した場合、医療法人化した場合、診療所から病院あるいは病院から診療所に変わった場合等は、従前の保険医療機関を廃止し、改めて新規指定申請の手続きを行うことになる。このことに伴い、従前に届出していた健康保険法上の施設基準等も改めて届出が必要となる。

上記の届出を行わなかった場合は、届出が行われていないこととなり、届出漏れが判明した時点で、届出漏れの事項に係る診療報酬の返還請求が行われることになるので、十分ご留意願いたい。

☆施設基準等の届出書提出先・問い合わせ先

近畿厚生局滋賀事務所審査課

〒520-0044 大津市京町三丁目 1-1 大津びわ湖合同庁舎 6 階

TEL077-526-8114

- (21) 本年度の特定健診・特定保健指導の委託料単価について

- ・ 県医師会報 4 月号 P. 46 以降に掲載しているのでご確認願い

【広 報 部】

- (1) 草津栗東医師会 HP 「今月のエッセー」担当一覧表について（広報資料 1）
(2) HP のフェイスブック掲載のため、医師会活動写真等あれば送付願います

【病 院 部】

- (1) ドクター交流会「学術講演会」

日時：6 月 27 日（土）16:30～17:30

会場：クサツエストピアホテル 2 階「瑞祥」

演題：未定（糖尿病治療について）

講師：滋賀医科大学医学部 糖尿病内分泌内科 助教 関根 理 先生

【公衆衛生部】

[地 域 保 健]

(1) 平成27年度における日本脳炎の定期の予防接種の積極的勧奨の取扱いについて

日本脳炎の定期の予防接種について積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者に対する平成27年度の取扱いについては、下記のとおり推進されるので、予めご留意願いたい。

- ①第1期の初回接種及び第1期の追加接種を受けていない者への対応については、平成26年度末をもって終了すること。
- ②平成27年度に18歳となる者（平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者）については、第2期の予防接種（以下「2期接種」という。）が十分行われていなかったことから、平成27年度中に、2期接種の積極的勧奨を願いたい。
- ③積極的勧奨の差し控えが行われた期間に、定期の予防接種の対象者であった者のうち、1期接種を受けていた者に対しては、市町村長が実施可能な範囲で、2期接種の積極的勧奨を行っても差し支えない。

(2) 「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正について

標記に改正について4月1日施行されることとなり、下記のとおり通知されたのでご了解願いたい。

改正の概要

- (1) 定期的な健診の機会を利用した接種状況の確認で、3歳児健康診査の機会においても接種状況を確認することを追加すること。
- (2) A 類疾病の定期接種を集団接種で実施する際の注意事項として安全性の基準を定めていたところ、集団接種に限らず医療機関以外の場所で定期接種を実施する際の注意事項として安全性の基準を定めていたところ、集団接種に限らず医療機関以外の場所で定期接種を実施する際の注意事項として安全性の基準を定めること。
- (3) 平成27年度における日本脳炎の定期接種の積極的な勧奨の対象者について定めること。
- (4) 水痘の定期接種における特例対象者について、平成26年度末をもって特例措置を終了すること。
- (5) 水痘ワクチンの接種に当たっても、麻疹風しんワクチンと同様、溶解後速やかに接種することを定めること。
- (6) 高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種における特例対象者のうち、平成26年3月31日において100歳以上の者については、平成26年度末をもって特例措置を終了すること。

(3) 医療機関外の場所で行う予防接種の実施について

「医療機関外の場所で行う健康診断の取扱いについて」の改正平成27年4月6日付日医発第24号（地116）の通知の同改正により、医療機関外の場所で行う予防接種のうち一定要件を満たすものについては、新たに診療所開設の手続きを要しないものとされたところである。これに伴い①医療機関外の場所で行う定期の予防接種を行う場合において、並びに ②医療機関外の場所で行う任意の予防接種を行う場合においても「定期予防接種実施要領」による実施場所、注意事項その他の取扱いに従い実施するようご了解願いたい。

(4) 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく給付金制度の周知・広報のためのリーフレット等の送付等について

今般、厚生労働省より日本医師会ならびに本会宛て、標記特別措置法に基づく給付金制度のB型肝炎患者への周知について協力依頼があったので、ご了解願いたい。

また、日医雑誌4月号に本リーフレットが送付されるので、院内に掲示いただく等、ご活用願いたい。

3、平成27年5月の日程

5月理事会	:5月23日（土）14:00～	草津栗東医師会会議室
5月例会	:5月30日（土）14:30～	草津市立サンホール3階会議室
定時総会	:5月30日（土）16:00～	草津市立サンホール3階会議室
総会懇親会	:5月30日（土）18:00～	魚寅楼

4、医協連絡事項

《第 49 期通常総代会のご案内》

「滋賀県医師協同組合 第 49 期通常総代会」を下記日程にて開催いたします。

各地域医師会から選出された総代の先生方につきましては、ご出席または委任状・書面決議書のご返送をお願いいたします。また総代以外の組合員の先生方におかれましても、オブザーバーとして総代会にご参加いただけるよう準備をしておりますので、よろしくお願いいたします。

日時	平成 27 年 5 月 16 日（土）総代会 16 時 00 分～ 懇親会 17 時 30 分～
場所	大津プリンスホテル「コンベンションホール淡海」

※議案書ならびに出欠回答書は 4 月末に医療機関宛にお届け予定です。

《平成 27 年度上半期「提携融資ドクタープラチナム」利率のご案内》

平成 27 年度上半期（平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月）の融資貸付利率が下記のとおり決定いたしました。大変有利な制度融資をぜひご活用ください。

金融機関名	滋賀中央信金、湖東信金、長浜信金、京都中央信金
資金使途	開業資金、運転資金、医療に係る設備資金、子弟教育資金 それらを資金使途とする借入金の借換資金
融資限度額	120 百万円（開業後 1 年未満は 80 百万円）
融資期間	20 年以内（据置 1 年以内）
融資利率	固定金利：最優遇金利 1.35%（通常金利 1.55%） 変動金利：最優遇金利 0.65%（通常金利 0.85%）

※その他諸条件がございますので、詳細等は医協事務局までお問い合わせ下さい。

《医協取り扱い「グループ保険制度」のメリットが拡大しました。》

「グループ保険」（団体定期保険）が平成 27 年 5 月 1 日より新たに生まれ変わります。

当保険は団体契約のため割安な掛金と告知のみで加入することができる生命保険です。一般の生命保険では持病などがあり「診査に通らなかった方」・「条件付となる方」や「診査を受ける時間がない方」などには大変有利に加入できる団体保険です。

取り扱い団体を現在の近畿圏から日本全国の医協連携に移行したことで、告知だけで最高加入保険金額が「最大 12,000 万円まで拡大」となりました。一般で加入するより断然有利な保険となりますので是非この機会に加入、増額をご検討下さい。

草津栗東医師会・行事予定表

平成27年5月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	金			
2	土			
3	日・祝	憲法記念日		
4	月・祝	みどりの日		
5	火・祝	こどもの日		
6	水	振替休日		
7	木			
8	金			
9	土	囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
10	日	ゴルフ同好会		名神八日市CC
11	月	平成27年度在宅支援センター設置・運営事業打合せ会議	pm 2:00～	医師会会議室
12	火			
13	水			
14	木	在宅手帳ワーキンググループ会議	pm 3:00～	医師会会議室
		ダンス同好会	pm 7:00～	プロムナード
15	金			
16	土	第49期滋賀県医師協同組合総代会	pm 4:00～	大津プリンスホテル
17	日			
18	月	ホームページ運営委員会	pm 2:00～	医師会会議室
19	火			
20	水			
21	木	第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	pm 2:30～	医協ビル 3F
22	金			
23	土	5月理事役員会	pm 2:00～	医師会会議室
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木	ダンス同好会	pm 7:00～	プロムナード
29	金			
30	土	5月例会	pm 2:30～	サンサンホール3F
		定時総会	pm 4:00～	サンサンホール3F
		総会懇親会	pm 6:00～	魚寅楼
31	日			

平成 27 年 4 月 16 日 滋賀県医師会会長会議 資料

滋賀ハートリズムプロジェクト 要旨

滋賀県立成人病センター 循環器内科長 池口 滋
臨床工学部技師長 高垣 勝

心臓治療器具（心臓デバイス）には、徐脈治療のペースメーカー、頻脈治療の植込み型除細動器（ICD）、心不全治療の両心室ペースメーカー（CRT, CRTD）があります。それぞれ重症の不整脈や心不全に必須の治療法として全国で普及しています。一方、滋賀県においては、2014 年の心臓デバイスの普及率は 47 都道府県中 ICD が 36 位、CRTD が 47 位であり、特に CRTD は全国最低の普及率となっています。（県民の県外での植込みは約 10%前後）

心臓デバイスは近年の技術革新により、電池の消耗度や電極の不具合の有無、さらには患者に出現する不整脈や心不全の悪化程度まで種々の医療情報を患者の自宅から毎日でも医療機関へ自動送信する（遠隔モニタリング）ことが可能となりました。また、心臓デバイス植込み後には施行できないとされてきた MRI 検査も可能な時代となりました。しかし、実際には遠隔モニタリングや MRI 検査対応は滋賀県内での普及が遅れているのが実情です。

こうした近年の心臓デバイスやその管理システムの進歩を滋賀県民が広く享受できるよう、滋賀県医師会・各地区医師会との連携のもと下記の内容を滋賀ハートリズムプロジェクトとして、展開していくことを提案させていただきます。（本プロジェクトは成人病センターおよび滋賀県病院事業庁で推進の方針が承認されております。また、先週の県医師会理事会でも推進を支持いただきました。）

- ① 各地区医師会にて、重症不整脈や心不全での ICD や CRTD の適応・遠隔モニタリングの意義を啓蒙し、心臓デバイスの県内普及をはかる。
- ② 成人病センターが心臓デバイスを植え込んだ患者自宅の近隣医療機関と連携し遠隔モニタリングによるデバイス管理情報を共有することにより、安定した患者のデバイス管理指導を近隣医療機関で受けられるようにする。（基幹病院への通院回数の減少をはかる）
- ③ 遠隔モニタリングでのアラート情報を適宜、近隣医療機関と共有し、医学的対応を要するものには原則成人病センターが対応する。
- ④ 心臓デバイス植込み患者で MRI 検査が必要な場合には、成人病センター循環器内科・臨床工学部と放射線科が協力して対応する。
- ⑤ 各地域の基幹病院が遠隔モニタリングや MRI 撮影への対応が可能となるよう成人病センターは支援する。（彦根市立病院は独立して運用へ）

平成 27 年 6 月～平成 29 年 6 月 理事・監事・裁定委員の選挙日程

月日	曜日	告示・届出等	備考
平成 27 年 3 月 25 日	水	第 22 回理事会議事提出	
平成 27 年 4 月 16 日	木	第 1 回及び第 2 回地域職域医師会長 会議において連絡	
平成 27 年 4 月 20 日	月	選挙告示（4 月号会報掲載）	施行細則第 16 条 2
平成 27 年 5 月 25 日	月	届出受付開始	受付期間 2 週間
平成 27 年 6 月 5 日	金	届出受付終了	施行細則第 17 条
平成 27 年 6 月 18 日	木	定例代議員会・理事会に於いて選挙	施行細則第 16 条

平成 27 年度 淡海あさがおネット新規利用者初期設定費用補助について

- 1) 淡海あさがおネットご利用いただくためには、VPN 環境設定が必要であり、それに伴い、平成 26 年度は、業者等による導入設定費をご負担いただくこととなっておりましたが、今年度（平成 27 年度）につきましては、本会にて負担をさせていただきます。
- 2) 新規・既存は問いません。
- 3) 導入台数に制限はございません。

【参考】びわ湖メディカルネットの初期導入設定費について

- びわ湖メディカルネットをご利用いただく際にも、VPN 環境設定が必要となり、初期導入費をご負担いただくこととなります。
- ただし、平成 27 年度の新規お申込み分につきましては、1 施設あたり、利用端末 3 台分まで皆様のご負担はありません。

びわ湖メディカルネットを新規でご利用いただく場合の初期費(導入設置費)					
単位:円(税抜き)					
利用機関	利用場所	利用目的	利用端末数	初期費(導入設置費)	負担状況
閲覧機関	医科歯科診療所、薬局	患者さまの情報を守るための仕組み(VPN)導入費	1施設1利用端末	10,000	平成27年度中は皆さまの負担はありません
			2利用端末以降	5,000×追加端末数	平成27年度中は3利用端末目まで皆さまの負担はありません
	病院		1施設1利用端末	10,000	平成27年度中は皆さまの負担はありません
			2利用端末以降	5,000×追加端末数	平成27年度中は3利用端末目まで皆さまの負担はありません

※ 新規お申込の方:利用端末3台分の初期費(導入設置費)については、平成27年度お申込分はご負担なし

※ びわ湖メディカルネットと淡海あさがおネットの両方をご利用される場合は、いずれか一方の VPN 環境があれば結構です。

その際、いずれか一方に VPN 環境設定の依頼をしていただければ結構ですが、両方のシステムをご利用になられる際は、各システムの ID を取得していただく必要がございますので、その手続きをお忘れないようご注意ください。

※ びわ湖メディカルネットから淡海あさがおネットを立ち上げることはできますが、淡海あさがおネットからびわ湖メディカルネットを立ち上げることはできませんのでご注意ください。

淡海あさがおネット利用に係る平成28年度からの利用料金について

	1施設@利用料／月	1施設@利用料／年
診療所（会費に含まれるものとする）	¥ 1,000	¥ 12,000
病院		
（うち、びわ湖メディカルネットにおける情報提供(予定)病院）	¥ -	¥ -
（うち、びわ湖メディカルネットにおける情報閲覧病院）	¥ 2,000	¥ 24,000
訪問看護ステーション	¥ 500	¥ 6,000
地域包括支援センター	¥ 500	¥ 6,000
薬局	¥ 1,000	¥ 12,000
歯科診療所	¥ 1,000	¥ 12,000
居宅介護支援事業所	¥ 500	¥ 6,000
介護サービス事業所	¥ 500	¥ 6,000
老人保健施設	¥ 500	¥ 6,000
その他(地域医師会・関連団体・保健所・市町行政等)	¥ -	
その他(地域医師会を抜いて)	¥ 1,000	¥ 12,000

※上記金額に別途消費税が発生いたします。

- ・平成27年度は利用料の徴収はいたしません。
- ・利用料は、施設単位で発生し、各施設におけるユーザー数は考慮しないものとします。
- ・平成28年度以降も、会員診療所においては、滋賀県医師会費に利用料を含むこととし、別途徴収は行いません。

平成27年度乳がん検診の実施に伴う変更点および留意事項

変更点1：【委託料について】

平成27年度から市の検診委託料を変更いたします。

対象者	委託料（消費税含む）H26 ⇒ H27
40歳～49歳の女性 (昭和41年4月1日～昭和51年3月31日生まれの方)	8,985円 ⇒ 9,115円
50歳以上の女性 (昭和41年3月31日以前に生まれた方)	6,242円 ⇒ 6,372円

変更点2：【乳がん検診無料クーポン券の対象者について】

クーポン券の発送は、夏ごろを予定しています。

クーポン券の対象者については、平成27年3月現在、国の実施要綱等が正式に決定していないため、対象者が未定です。対象者が決定次第、別途実施医療機関あてに通知しますので、御了承ください。

留意点1：【がん検診等の除外対象者の確認について】

市が実施するがん検診は、検診部位について自覚症状のない者、乳腺の疾患で治療や経過観察を受けていない者、乳がん治療後10年以上経過し、かつ医療機関で経過観察をしていない者等が対象となります。その旨を、十分御説明いただき、対象除外者には、必要な検査や治療を受けるようお勧めください。

留意点2：【受診履歴について】

市の乳がん検診を受診できるのは、2年度に1回です。「クーポン券」の対象以外の人で、重複受診が分かった場合には、市の検診から除外し、受診者からの料金徴収等を行っていただくことになります。必ず前回の市検診の受診履歴を確認していただくとともに、不明な場合は、各市にお問い合わせください。また、受診後は「健康手帳」への受診履歴の記載をしていただきますようお願いいたします。

留意点3：【精検受診勧奨について】

平成25年度の検診の結果、精密検査未把握者が8名おられます。

検診の結果、「要精密検査」と判定された者が、必ず、精密検査を受診するように御指導をお願いいたします。また、貴院にて「精密検査」を実施された場合は、必ず「精密検査依頼書兼結果票」を作成いただき、市に提出いただきますようお願いいたします。

留意点4：【栗東市の「乳がん検診受診券」について】

「受診券」をお持ちでない対象者からの予約の場合、クーポン対象者であれば「受診券」の有無に関わらずクーポンのみで受診可能です。

留意点5：【乳がん検診実施医療機関の登録内容変更について】

年度途中の登録変更（実施機関、検診担当医、診療放射線技師）の申し出は、乳がん検診委託契約書に基づき、草津栗東医師会および各市に申し出てください。

留意点6：【次回乳がん検診の受診勧奨について】

検診受診者に対して自己検診指導時および結果説明を行う際には、2年度に1回の継続した検診受診を勧奨してくださるようお願いします。

留意点7：【研修・講習会の参加】

検診の質の向上を図るため、県が実施する従事者講習会等の一定の研修・講習を積極的に受けてくださるようお願いします。

以上、変更点及び留意事項を御理解いただき御協力お願いいたします。

草津市健康増進課

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

電話：561-2323 FAX：561-2491

栗東市健康増進課

〒520-3015 栗東市安養寺190番地

電話：554-6100 FAX：554-6101

事務連絡

平成27年 月 日

栗東市内医療機関 各位

栗東市健康増進課

草津栗東医師会

健康づくり啓発チラシ「プロジェクトW」の配布について（ご依頼）

平素は、本市保健衛生事業にご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本市におきましては、生活習慣病予防と健康寿命の延伸を目的に栗東市健康増進計画「第2次健康りっとう21」を策定し、健康づくりの推進を図っております。計画の策定および推進にあたっては、栗東市健康づくり推進協議会において草津栗東医師会からも委員としてご参画いただいております。

第2次健康りっとう21の推進にあたっての啓発のひとつとして、市民が日常生活の中で利用する身近なお店や公共機関などが「あなたの健康ささえ隊」となり、健康づくり啓発チラシ「プロジェクトW」を用いて健康情報の発信を行ってきました。

このたび、協議会において、新たにプロジェクトWの作成を行いました。つきましては、各医療機関に送付させていただきますので、窓口等においていただき、啓発にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、チラシは毎月更新をさせていただく予定です。チラシ内容の予定は裏面をごらんください。今回はNo.1「**脱メタボリックシンドローム～貴様があるの？太っているの？**」を送付させていただきます。

【お問い合わせ先】

栗東市健康増進課 健康管理係（担当：堀江）

電話 554-6100 FAX 554-6101

第2次健康りっとう21

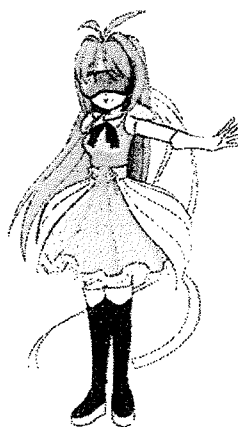


自分の健康は自分でつくろう！
市民の健康編NO. 1～NO. 12

健康づくり啓発チラシ「プロジェクトW」

NO.1	脱メタボリックシンドローム！	貫禄があるの？太っているの？
NO.2		水を飲んでも太る体質？実は食べすぎ
NO.3	朝ごはんを食べよう！	えっ？朝ごはんって仕事や勉強に影響するの？
NO.4	栄養バランスを考えよう！	何か食べればいいってもんじゃない。
NO.5	野菜を食べよう！	野菜を食べよう、あさ・ひる・ばん
NO.6	しっかり栄養&運動	“やせているほうがいい”わけではないのね
NO.7	骨粗しょう症を予防しよう！	骨粗しょう症の予防はこどもの時から(食事編)
NO.8		骨粗しょう症の予防はこどもの時から(運動編)
NO.9	体を動かそう！	わたし、口は動かすけど、体は動かさないわ。
NO.10	運動しよう！	運動ってどのくらいすればいいの？
NO.11	適度な飲酒量	お酒を飲むと、その時は気分がいいけれど、翌朝はどうも調子が悪いんだよね…えっ、飲みすぎ？
NO.12	睡眠を大切に！	夜更かしして、昼間うとうと…

第2次健康りっとう21啓発キャラクター



アズマくん

ソーダマン・アズマ

ソーダマン・マロン

マロンちゃん

※「第2次健康りっとう21」の策定にあたり、健康づくり啓発キャラクターを作成いたしました。身近な人の健康に関する困りごとを聞いて「ほっとけない！」と変身し、困りごとを解決します。市民の皆様が広く健康づくりに興味を持ち、取り組んでいただくための啓発に活用しています！

平成27年5月 日

市内医療機関各位

健康づくり啓発チラシ「プロジェクトW」の更新について（ご依頼）

栗東市健康増進課

平素は、健康づくり啓発チラシ「プロジェクトW」の配布についてご協力をいただきましてありがとうございます。本事業は、栗東市健康増進計画「第2次健康りっとう21」の取り組みの一つとして実施しており、月ごとに更新させていただいております。

今月配付のNO.2には『**脱メタボリックシンドローム！水を飲んでも太る体質？実は食べすぎ**』を掲載しております。今後のチラシ内容の予定は裏面をごらんください。貴所ご利用者さまへ配布いただくとともに、ぜひ、協力機関の皆さまもご一読いただき、健康づくりにお役立ていただければ幸いです。また、チラシについてご利用者さまからの反応やご意見がございましたらどのような用紙でも結構ですので記入していただき、健康増進課まで送付ください。

【お問合せ先】

栗東市健康増進課 健康管理係（担当：堀江）

電話 554-6100 FAX554-6101

平成27年5月 日

市内医療機関各位

健康づくり啓発チラシ「プロジェクトW」の更新について（ご依頼）

栗東市健康増進課

平素は、健康づくり啓発チラシ「プロジェクトW」の配布についてご協力をいただきましてありがとうございます。本事業は、栗東市健康増進計画「第2次健康りっとう21」の取り組みの一つとして実施しており、月ごとに更新させていただいております。

今月配付のNO.2には『**脱メタボリックシンドローム！水を飲んでも太る体質？実は食べすぎ**』を掲載しております。今後のチラシ内容の予定は裏面をごらんください。貴所ご利用者さまへ配布いただくとともに、ぜひ、協力機関の皆さまもご一読いただき、健康づくりにお役立ていただければ幸いです。また、チラシについてご利用者さまからの反応やご意見がございましたらどのような用紙でも結構ですので記入していただき、健康増進課まで送付ください。

【お問合せ先】

栗東市健康増進課 健康管理係（担当：堀江）

電話 554-6100 FAX554-6101

・ 4 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成27年4月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H27/ 4/16 (木)	淡海あさがおネット研修会	10:30 AM (~)	リハプラス地域看護ステーション長 浜(長浜市高月町高月955-1)	県医師会	★
H27/ 4/16 (木)	日本医師会年金委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会	日医	★
H27/ 4/16 (木)	第1回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H27/ 4/17 (金)	平成27年度在宅療養支援センター設置・運営事業 補助金に係る事務打合せ	10:00 AM (~)	応接室	県医師会	★
H27/ 4/17 (金)	第9回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H27/ 4/17 (金)	淡海あさがおネット研修会	3:00 PM (~)	応接室	県医師会	★
H27/ 4/19 (日)	母体保護法指定指定医師研修会	1:00 PM (~ 4:00 PM)	ピアザ淡海	県医師会	
H27/ 4/20 (月)	死因究明制度、事故調査制度にかかる検討会	2:00 PM (~)	応接室	県医師会	★
H27/ 4/21 (火)	日医監事会	10:10 AM (~)	日本医師会	日医	
H27/ 4/21 (火)	淡海あさがおネット研修会	5:30 PM (~)	近江八幡市立総合医療センター 会 議室	県医師会	★
H27/ 4/22 (水)	第2回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/ 4/23 (木)	医療・介護ICT委員会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	医協会議室	県医師会	★
H27/ 4/23 (木)	日本医師会国民生活安全対策委員会	3:00 PM (~)	日本医師会501、502	日医	
H27/ 4/23 (木)	医療機関厚生年金基金理事会	4:00 PM (~)	大津プリンスホテル3階「箱館」	関連団体	★
H27/ 4/23 (木)	第24回広報委員会(編集)	5:00 PM (~ 6:00 PM)	髙 草津市南草津3丁目12-3	県医師会	★
H27/ 4/23 (木)	第28回滋賀県女性医師ネットワーク会議	7:00 PM (~ 9:00 PM)	滋賀県病院協会事務局会議室	その他	★
H27/ 4/24 (金)	平成27年度都道府県医師会医療関係者担当理事 連絡協議会	1:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会	日医	★
H27/ 4/24 (金)	中絶審査	4:30 PM (~ 5:30 PM)	応接室	県医師会	★
H27/ 4/28 (火)	京滋地域ドクターヘリ就航式	10:00 AM (~ 10:45 AM)	済生会滋賀県病院5階なでしこホー ル	県	
H27/ 4/30 (木)	日本医師会第5回ワークショップ「会員の倫理・資質 向上を目指して」	1:30 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 小講堂	日医	
H27/ 4/30 (木)	恩賜財団滋賀県済生会支部理事会	2:00 PM (~)	済生会病院5階なでしこホール	その他	
H27/ 5/ 1 (金)	平成27年度第1回精度管理委員会代表者会	6:30 PM (~ 8:00 PM)	草津市立市民交流プラザフェリエ5F	その他	★
H27/ 5/12 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	★
H27/ 5/12 (火)	滋賀県弁護士会役員就任披露パーティー	6:00 PM (~)	琵琶湖ホテル	その他	★
H27/ 5/12 (火)	第1回「山上の光賞」授賞式・祝宴	6:00 PM (~)	ANAインターコンチネンタル東京	その他	★
H27/ 5/13 (水)	日本医師会職員研修「職場のハラスメント研修会」(T V会議)	10:30 AM (~ 12:00 PM)	3階会議室	日医	★
H27/ 5/13 (水)	第3回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は平成27年3月20日以降に追加した行事

5 月 以 降 行 事 予 定 表

(平成27年4月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H27/ 5/13 (水)	第46回滋賀県公衆衛生学会第1回実行委員会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H27/ 5/14 (木)	淡海あさがおネット開発グループとの打合せ会	10:00 AM (~ 3:00 PM)	亀田医療情報株式会社(東京都千代田区麹町4-8 麹町クリスタルシ	その他	★
H27/ 5/15 (金)	第10回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H27/ 5/19 (火)	日医監事会	11:00 AM (~)	日本医師会	日医	
H27/ 5/19 (火)	平成27年度 第1回都道府県医師会長協議会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会(3F小講堂)	日医	
H27/ 5/21 (木)	滋賀県社会福祉協議会評議員会	1:30 PM (~ 3:30 PM)	県立長寿社会福祉センター	関連団体	★
H27/ 5/21 (木)	第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H27/ 5/24 (日)	第37回滋賀県小学生柔道大会	9:00 AM (~)	木之本運動公園広場体育館	関連団体	★
H27/ 5/25 (月)	第1回滋賀県医療審議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県庁	県	★
H27/ 5/27 (水)	第4回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/ 5/28 (木)	社会保険医療担当者の特定共同指導 (1日目)	(~)	該当医療機関	国、県	★
H27/ 5/28 (木)	滋賀県要保護児童対策連絡協議会(予定)	(~)	未定	国、県	★
H27/ 5/29 (金)	社会保険医療担当者の特定共同指導 (2日目)	(~)	該当医療機関	国、県	★
H27/ 5/29 (金)	平成27年度都道府県医師会医療事故調査制度担 当理事連絡協議会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会小講堂	日医	★
H27/ 5/30 (土)	第38回滋賀医科大学解剖体納骨慰霊法要	10:30 AM (~ 2:45 PM)	比叡山延暦寺阿弥陀堂他	関連団体	★
H27/ 5/30 (土)	滋賀県行政書士会平成26年度定時総会、懇親会	5:30 PM (~)	クサツエストピアホテル	その他	★
H27/ 6/ 4 (木)	国保審査委員会 全員協議会 (国保連合会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	琵琶湖ホテル	関連団体	★
H27/ 6/ 4 (木)	社保審査委員会 審査協議会 (社保支払基金)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	琵琶湖ホテル	関連団体	★
H27/ 6/ 4 (木)	社保・国保審査委員会 合同協議会 (国保連合会・社保支払基金)	3:30 PM (~ 4:30 PM)	琵琶湖ホテル 3階 瑠璃	関連団体	★
H27/ 6/ 4 (木)	社保・国保審査委員会 幹部懇談会 (国保連合会・社保支払基金)	5:00 PM (~ 7:00 PM)	琵琶湖ホテル	関連団体	★
H27/ 6/ 5 (金)	第11回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H27/ 6/ 5 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H27/ 6/ 6 (土)	(休会)近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル会議室	近医連	★
H27/ 6/ 9 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	★
H27/ 6/10 (水)	第5回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/ 6/10 (水)	平成27年度小児救急医療対策委員会(予定)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
H27/ 6/13 (土)	WATCH in Shiga 2015	(~)	ピアザ淡海	県医師会	

※ ★印は平成27年3月20日以降に追加した行事

・ 6 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成27年4月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H27/ 6/16 (火)	日医監事会	11:00 AM (~)	日本医師会	日医	
H27/ 6/19 (金)	滋賀医科大学経営協議会	1:30 PM (~ 3:30 PM)	滋賀医科大学中会議室	関連団体	★
H27/ 6/24 (水)	第6回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/ 6/27 (土)	近畿ブロック日医代議員懇親会	6:00 PM (~)	筑紫樓銀座店	近医連	
H27/ 6/28 (日)	第134回日医定例代議員会	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	
H27/ 6/30 (火)	小児救急医療地域医師研修会(予定)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	近江八幡市立地域医療センター よしぶえホール	県医師会	★
H27/ 7/ 4 (土)	第1回近医連常任委員会(予定)	4:30 PM (~)	太閤園	近医連	
H27/ 7/ 8 (水)	第7回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/ 7/11 (土)	第1回近医連保険担当理事連絡協議会	3:30 PM (~)	セントレジスホテル大阪	近医連	
H27/ 7/14 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	★
H27/ 7/16 (木)	都道府県医師会税制担当理事連絡協議会 (TV会議)	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 小講堂 (3F:会議室)	日医	★
H27/ 7/16 (木)	第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H27/ 7/21 (火)	日医監事会	11:00 AM (~)	日本医師会	日医	
H27/ 7/22 (水)	第8回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/ 7/23 (木)	小児救急医療地域医師研修会(予定)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	東近江地域医療支援センター	県医師会	★
H27/ 7/25 (土)	小児救急医療地域医師研修会(予定)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	甲賀湖南医師会	県医師会	★
H27/ 8/ 1 (土)	第2回近医連常任委員会(予定)	3:30 PM (~ 4:30 PM)	ホテルグランヴィア京都	近医連	
H27/ 8/ 1 (土)	関西医師会連合常任委員会(予定)	4:30 PM (~ 5:45 PM)	ホテルグランヴィア京都	関連団体	
H27/ 8/ 5 (水)	第9回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/ 8/11 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	★
H27/ 8/18 (火)	日医監事会	11:00 AM (~)	日本医師会	日医	
H27/ 8/19 (水)	第10回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/ 8/22 (土)	小児救急医療地域医師研修会(予定)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	北ビワコホテルグロッツィエ	県医師会	★
H27/ 8/22 (土)	平成27年度近畿・北陸6県医師会長会議	5:30 PM (~)	ホテルグランヴィア和歌山	関連団体	
H27/ 9/ 6 (日)	平成27年度 滋賀県総合防災訓練	7:00 AM (~11:30 AM)	湖北地域(長浜市、米原市)	県	
H27/ 9/ 6 (日)	平成27年度近畿医師会連合定時委員総会(予定)	10:30 AM (~)	シェラトン都ホテル大阪	近医連	
H27/ 9/ 8 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	★

※ ★印は平成27年3月20日以降に追加した行事

・ 9 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成27年4月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H27/ 9/ 9 (水)	第11回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/ 9/13 (日)	第33回滋賀県医師会健勝の集い	11:00 AM (～ 2:00 PM)	ホテルニューオウミ	県医師会	
H27/ 9/15 (火)	日医監事会	11:00 AM (～)	日本医師会	日医	
H27/ 9/15 (火)	平成27年度 第2回都道府県医師会長協議会	3:00 PM (～ 5:00 PM)	日本医師会(3F小講堂)	日医	
H27/ 9/17 (木)	第4回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H27/ 9/30 (水)	第12回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/10/ 3 (土)	第3回近医連保険担当理事連絡協議会 (介護保険担当との合同になる可能性大)	2:30 PM (～)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト23階	近医連	
H27/10/ 7 (水)	第13回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/10/ 9 (金)	第4回近医連常任委員会(予定)	2:30 PM (～)	大阪府医師会館	近医連	
H27/10/13 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	★
H27/10/15 (木)	第5回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H27/10/21 (水)	第14回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/10/26 (月)	小児救急医療地域医師研修会(予定)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	彦根医師会	県医師会	★
H27/10/31 (土)	小児救急医療地域医師研修会(予定)	3:45 PM (～ 4:35 PM)	びわこホテル	県医師会	★
H27/11/ 6 (金)	滋賀医科大学経営協議会	1:30 PM (～ 3:30 PM)	滋賀医科大学中会議室	関連団体	★
H27/11/ 7 (土)	公益財団法人滋賀医学国際協力会創立25周年記念式典	3:00 PM (～ 6:30 PM)	大津プリンスホテル	その他	
H27/11/10 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	★
H27/11/11 (水)	第15回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/11/13 (金)	第5回近医連常任委員会(予定)	2:30 PM (～)	大阪府医師会館	近医連	
H27/11/19 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H27/11/25 (水)	第16回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/12/ 3 (木)	第205回臨時代議員会	2:30 PM (～)		県医師会	
H27/12/ 5 (土)	第46回 全国学校保健学校医大会(予定)	10:00 AM (～ 8:00 PM)	愛媛県松山市	医療会	
H27/12/ 8 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	★
H27/12/10 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H27/12/12 (土)	第4回近医連保険担当理事連絡協議会	3:30 PM (～)	リーガロイヤルホテル タワーウイング	近医連	
H27/12/12 (土)	第6回近医連常任委員会(予定)	3:45 PM (～)	リーガロイヤルホテルタワーウイング	近医連	

※ ★印は平成27年3月20日以降に追加した行事

・ 12 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成27年4月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H27/12/12 (土)	近医連常任委員・保険担当理事合同懇談会(予定)	4:30 PM (~)	リーガロイヤルホテルタワーウイング	近医連	
H27/12/16 (水)	第17回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H27/12/18 (金)	小児救急医療地域医師研修会(予定)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	今津サンブリッジホテル	県医師会	★
H28/ 1/14 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	琵琶湖ホテル 瑠璃の間	県医師会	
H28/ 1/19 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	★
H28/ 1/20 (水)	第18回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 1/29 (金)	滋賀医科大学経営協議会	1:30 PM (~ 3:30 PM)	滋賀医科大学中会議室	関連団体	★
H28/ 1/30 (土)	小児救急医療地域医師研修会(予定)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	草津サンサンホール	県医師会	★
H28/ 2/ 6 (土)	第5回近医連保険担当理事連絡協議会	3:30 PM (~)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト23階	近医連	
H28/ 2/ 9 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	★
H28/ 2/10 (水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 2/12 (金)	第7回近医連常任委員会(予定)	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H28/ 2/18 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 2/20 (土)	小児救急医療地域医師研修会(予定)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	守山野洲医師会 すこやかセンター内	県医師会	★
H28/ 2/24 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 3/ 4 (金)	第8回近医連常任委員会(予定)	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H28/ 3/ 5 (土)	近医連救急災害医療担当理事連絡協議会(予定)	3:00 PM (~ 8:00 PM)	ホテル阪急インターナショナル 4階「月華」、ハイビスカスマーガレット	近医連	★
H28/ 3/ 8 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	★
H28/ 3/ 9 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 3/17 (木)	第10回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 3/23 (水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 3/25 (金)	滋賀医科大学経営協議会	1:30 PM (~ 3:30 PM)	滋賀医科大学中会議室	関連団体	★
H28/ 4/ 2 (土)	第6回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト23階	近医連	
H28/ 4/15 (金)	第9回近医連常任委員会(予定)	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H28/ 5/13 (金)	第10回近医連常任委員会(予定)	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H28/ 6/ 3 (金)	第11回近医連常任委員会(予定)	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H28/ 6/ 4 (土)	近医連保険担当理事連絡協議会(予備日)	2:30 PM (~)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト23階	近医連	

※ ★印は平成27年3月20日以降に追加した行事

講演会・研修会等のご案内

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
6月13日(土) 午後(時間未定)	WATCH in Shiga 2015	ピアザ淡海 滋賀県立県民 交流センター 3階 大会議 室 大津市におの浜1丁目1-20	詳細未定	滋賀県 医師会	臨床研修担当	日医生涯教育

滋賀さざなみ会設立30周年記念 糖尿病特別講演会

「糖尿病治療 主役はあなたです」

当院では、糖尿病の患者会『滋賀さざなみ会』と協力し、有名な先生をお招きして、「糖尿病特別講演会」を開催しています。今回の講演会は、滋賀さざなみ会設立30周年記念として、糖尿病の治療や合併症予防における患者さんご自身の取り組みを中心に、「糖尿病治療 主役はあなたです」をテーマといたしました。

講演は食事療法および、足の合併症について取り上げ、それぞれこの分野で第一人者であるお二人の先生を講師としてお招きしました。是非この機会に糖尿病治療の最先端に触れてみてはいかがでしょうか。

プログラム

特別講演

1

「自己管理のコツをつかもう。なぜ、食事療法が大切なのか？」

講師 津田 謹輔 先生(帝塚山学院大学学長、前京都大学教授)

座長 成人病センター糖尿病・内分泌内科 科長 山本 泰三

特別講演

2

「合併症を予防しよう。なぜ、足をみることが大切なのか？」

講師 河野 茂夫 先生(国立病院機構京都医療センター 糖尿病センター医長・WHOセンター長)

座長 成人病センター 病院長 宮地 良樹

平成27年5月9日(土)

14:00~17:00 (13:30開場)

滋賀県立成人病センター 研究所講堂

【住所】守山市守山5-4-30

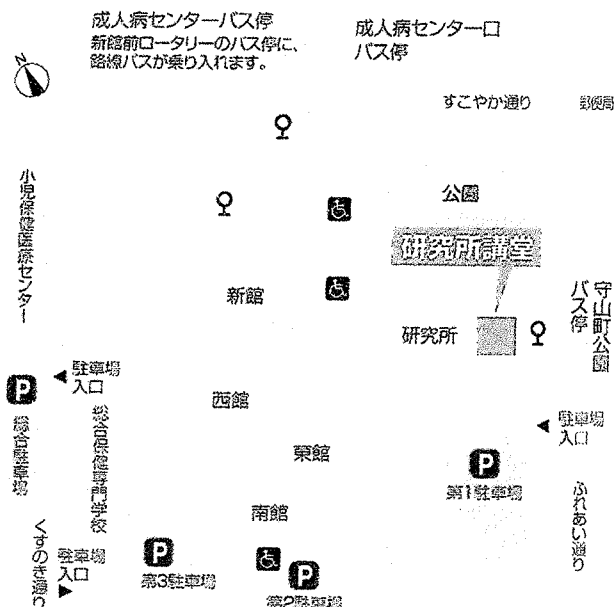
【交通】JR守山駅からバス約10分

150名(当日先着順)

どなたでも参加いただけます

申込不要・参加費無料・駐車場無料(受付で無料化します)

滋賀県立成人病センター 滋賀さざなみ会



危険ドラッグを 規制するための条例 を制定しました！

平成27年4月1日より、「滋賀県薬物の濫用の防止に関する条例」が施行されます。※1
滋賀県独自の厳しい規制によって、県内から危険ドラッグを排除します。

条例による主な規制

危険ドラッグは
「ダメ。ゼッタイ。」

1. 「知事指定薬物」の製造、販売等の禁止
違反した者は、2年以下の懲役または100万円以下の罰金
2. 「知事指定薬物」の使用、所持等の禁止
違反した者は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金
3. 「指定薬物である疑いがある等の危険ドラッグ※2」の使用の禁止
違反した者は、5万円以下の過料
4. 危険ドラッグ等の製造、販売等の目的での不動産物件の
賃貸借契約をできないようにします。
また、不動産物件の賃貸借契約後に、危険ドラッグ等を製造、販売
していることが判明した場合には、契約解除できるようにします。

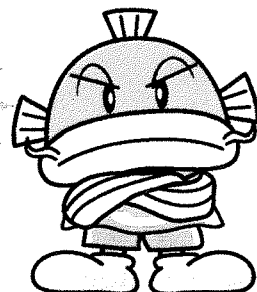
※1 ただし、これらの規制は、公布の日から起算して20日を経過した日から施行されます。
※2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第76条の6の2第1項の
規定による禁止に係る物品
※3 本条例の制定に伴い、滋賀県青少年の健全育成に関する条例施行規則が一部改正され、青少年
に対して、上記「知事指定薬物」や「指定薬物である疑いがある等の危険ドラッグ」等の不健
全な使用を知りながら、場所の提供や周旋をすると滋賀県青少年の健全育成に関する条例第
25条が適用され、違反した者は、30万円以下の罰金が科せられます。

滋賀県でも危険ドラッグの使用による健康被害や交通事故が報告されています。



たった一回でも
危険ドラッグを使用すると
あなたの人生を
壊してしまいます。

危険ドラッグは
ダメよー
ダメダメ!!



お問い合わせ先

滋賀県・滋賀県警察

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課
TEL 077-528-3634

薬物依存相談・治療機関一覧



ちょっとした好奇心で使い始めた時から、依存症は見えないところで進行していき、やがて自分の意思ではコントロールできなくなります。それが依存症です。

薬物依存からの回復のためには、専門的な治療が必要です。
そのために、ご家族が相談窓口につながることも大切な一歩となります。

薬物依存に関する相談

電話や面接（要予約）による相談を行っています、事前にお電話ください。

滋賀県草津保健所	077-562-3534	} (月)～(金) 8:30～17:15
滋賀県甲賀保健所	0748-63-6148	
滋賀県東近江保健所	0748-22-1300	
滋賀県彦根保健所	0749-21-0283	
滋賀県長浜保健所	0749-65-6610	
滋賀県高島保健所	0740-22-2419	
大津市保健所	077-522-6766	(月)～(金) 8:40～17:25
滋賀県立精神保健福祉センター	077-567-5010	(月)～(金) 8:30～17:15

精神保健福祉センターでは、アルコール・薬物に関する基礎講座や家族交流会があります。
詳細はお電話でご確認ください。

薬物依存の治療

薬物依存症の治療を行います。予約制となっておりますので、受診をお考えの方は、事前にご連絡ください。

滋賀里病院	077-522-5426
瀬田川病院	077-543-1441
湖南病院	077-589-5155
水口病院	0748-62-1212
滋賀八幡病院	0748-33-7101
セフィロト病院	0749-62-1652
滋賀県精神医療センター	077-567-5001

薬物依存症の本人および家族による相談

様々な依存症によって解決策が見いだせず苦しんでいる当事者の方へ、一日でも早く本来の人生を取り戻せるようにお手伝いします。家族会では、薬物問題を抱える家族のための勉強会を開催しています。

フェローズ FELLOWS（依存症相談室）	077-527-2003	(火)～(金) 13:00～16:00
びわこダルク	077-521-2944	
びわこ家族会事務局	090-5656-7955	

平成 27 年 4 月 25 日

草津栗東医師会
会 員 各 位

草津栗東医師会
会長 樋上 雅一

WATCH in Shiga2015 開催のお知らせ

陽春の候、先生には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度 滋賀県医師会是新医師臨床研修制度の取組として、指導医を養成する「先輩医師が後輩医師を育てる」をモットーに下記のとおり開催いたします。

つきましては、当研修会への参加希望について 5 月 11 日までに医師会事務所（FAX：564-8127）までご連絡をお願いいたします。
なお参加費 10,000 円は当医師会にて負担させていただきます。

記

開催予定日：平成 27 年 6 月 13 日（土）午後 2 時 10 分～午後 8 時 50 分

【 研 修 】 午後 2 時 10 分～午後 6 時 15 分

【意見交換会】 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分

開催場所 ： 【 研 修 】 ピアザ淡海

【意見交換会】 ホテルピアザびわ湖 6 階「クリスタルルーム」

WATCHinShiga2015

上記研修会に 出席する ・ 欠席する

意見交換会に 出席する ・ 欠席する

医療機関名 _____.

ご 氏 名 _____.

締め切り 5 月 11 日（月） 医師会事務所（FAX：564-8127）

滋医発第 15 号
平成 27 年 4 月 20 日

各 地域医師会長 様

一般社団法人滋賀県医師会
会長 笠 原 吉 孝

WATCH in Shiga 2015(Welcome&training conference held in Shiga)
の開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本会では、平成 16 年 4 月に始まった新医師臨床研修制度への取り組みとして、研修医が安心して研修を受けられる体制作りのため、指導医を養成する「指導医のための教育ワークショップ」を開催し、また、平成 19 年度から 1 年目研修医を対象とし、日本医師会の基本コンセプトである「先輩医師が後輩医師を育てる」をモットーに「研修医のための基本的医療課題」をテーマとした標記研修会を開催してまいりました。本年度も、平成 27 年度 1 年目研修医を対象に下記のとおり研修会を開催することとなりました。本会では、本研修会に先輩医師として参加いただける先生方を心から歓迎いたします。

つきましては、ご多用中誠に恐縮に存じますが、ご参加いただける先生方につきまして、貴会でお取りまとめのうえ、5 月 15 日（金）までに別紙回報用紙にてご回答くださいますようお願いいたします。

なお、病院については本会から別途ご案内しておりますことを申し添えます。

敬白

記

開催日時：平成 27 年 6 月 13 日（土）午後 2 時 10 分～午後 8 時

【 研 修 】 午後 2 時 10 分～午後 6 時 15 分

【意見交換会】 午後 6 時 30 分～午後 8 時

会 場：【 研 修 】

ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

〒520-0801 大津市におの浜 1-1-20 TEL：077-527-3315

【意見交換会】

ホテルピアザびわ湖 6 階「クリスタルルーム」

〒520-0801 大津市におの浜 1-1-20 TEL：077-527-6333

プログラム：別紙案を参照ください

意見交換会参加費：1 人 10,000 円

以上



担当事務局：臨床研修担当（上坂・越後・井上）

TEL：077-514-8711

FAX：077-552-9933

WATCH in Shiga 2015



Welcome & Training Conference held in Shiga

日 時：平成 27 年 6 月 13 日（土）14 時 10 分～20 時 00 分

会 場：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

テーマと目標：研修医のための基本的医療課題

基本コンセプト：先輩医師が後輩医師を育てる

主 催：一般社団法人 滋賀県医師会

後 援：滋賀県、一般社団法人 滋賀県病院協会

対 象：平成 27 年度 1 年目研修医

プログラム

- 総合司会 生涯教育事業ワーキンググループ 山 田 哲 博
- 14:10～14:40 開会
会長挨拶 滋賀県医師会 会長 笠 原 吉 孝
役員・WG・講師・グループ指導医の紹介
「研修医自己紹介」
- 14:40～14:50 I 「WATCH in Shiga 開催への思い」
生涯教育事業ワーキンググループ 大 西 淳 夫
- 14:50～15:00 II 「医師会の役割とは（仮題）」
生涯教育事業ワーキンググループ 木 村 隆
- 15:00～17:05 III 医師の責務
テーマ「よき臨床医になるために」
①KJ 法と二次元展開法の説明
②グループワーク
③発表
近江八幡市立総合医療センター
副院長 細 川 洋 平 先生
- 17:05～17:35 IV 保険医の責務
テーマ「真の保険医の責務とは」
生涯教育事業ワーキンググループ 大 西 淳 夫
- 17:35～18:05 V プロフェッショナルの知
「演 題 未 定」
医療法人西山医院 理事長 西 山 順 三 先生
～アンケート記入（5分）～
- 18:10～18:15 研修終了挨拶 滋賀県医師会 副会長 越 智 真 一
- 18:15～18:30 ～記念撮影と意見交換会会場への移動～
- 18:30～19:55 意見交換会 -先輩医師と語り合おう-
司会 生涯教育事業ワーキンググループ 古 倉 みのり
- 19:55～20:00 総括 滋賀県医師会 副会長 猪 飼 剛



WATCH in Shiga 2015 意見交換会

— 先輩医師と語り合おう —

と き：平成 27 年 6 月 13 日（土）

18：30～20：00

ところ：ホテルピアザびわ湖

6 階 クリスタルルーム

- | | | |
|-------------------|-------------|--|
| 1. 研修医への
激励・握手 | 18：25～18：30 | |
| 2. 開 会 | 18：30 | 司会 滋賀県医師会 理事 古 倉 みのり |
| 3. 開 会 挨 拶 | 18：30～ | 滋賀県医師会 会長 笠 原 吉 孝 |
| 4. 来 賓 挨 拶 | 18：35～ | 滋賀県知事 三日月 大 造 様
滋賀医科大学 学長 塩 田 浩 平 様 |
| 5. 来 賓 紹 介 | 18：40～ | |
| 6. 参加者紹介 | | |
| 7. 乾 杯 | 18：45 | 滋賀県病院協会 会長 片 岡 慶 正 様 |
| ～ 懇 談 ～ | | |
| 8. ス ピ ー チ | 19：30～ | |
| 9. 総 括 | 19：55～ | 滋賀県医師会 副会長 猪 飼 剛 |
| 10. 閉 会 | 20：00 | |

草津栗東医師会ホームページ「今月のエッセー」担当表

	役 職	担当部	氏 名	医療機関名
4月（第1話）	会 長	総 括	樋上 雅一	樋上循環器科内科医院
5月（第2話）	副会長	総務部(保険担当)	新木 真一	あらき内科クリニック
6月（第3話）	副会長	総務部(学術担当)	中嶋 康彦	なかじま医院
7月（第4話）	理 事	保険部	大西 淳夫	大 西 医 院
8月（第5話）	理 事	経理部	眞下 六郎	眞下草津医院
9月（第6話）	理 事	厚生部	中野 悦次	中野クリニック
10月（第7話）	理 事	学術部	佐藤 啓二	メープルクリニック
11月（第8話）	理 事	産業保健部	駒井 厚彦	あなむら診療所
12月（第9話）	理 事	学術部	内田 和則	内田内科循環器内科
1月（第10話）	理 事	病院部	小山 茂樹	草津総合病院
2月（第11話）	理 事	老人保健部	稗田 弘一	(医)ひえだ医院
3月（第12話）	理 事	公衆衛生部	中村 二郎	なかむら眼科
4月（第13話）	理 事	老人保健部	尾松 操	尾 松 医 院
5月（第14話）	理 事	公衆衛生部	木築 野百合	きづきクリニック
6月（第15話）	理 事	調査部	遠藤 衛	南草津病院
7月（第16話）	理 事	小児保健部	白波瀬 亙	白波瀬小児科
8月（第17話）	理 事	保険部	入江 賢治	入江産婦人科
9月（第18話）	理 事	広報部 地域医療推進部	坂井 伸好	おうみクリニック
10月（第19話）	理 事	病院部	増山 守	済生会滋賀県病院
11月（第20話）	理 事	保険部	畑 和憲	栗東はた内科医院

※ 原稿用紙2枚程度でお願い致します。

※ 原稿の提出は前月の上旬までに医師会までお願い致します。

予防接種における

接種前の確認がとても大切です

間違いを防ぐために



はじめに

予防接種は感染症を予防するために最も特異的でかつ効果的な方法の一つです。しかし、わが国では 1990 年代以降、新しいワクチンの導入が少なく、海外では受けられるワクチンが国内では受けることができないといった、いわゆる「ワクチンギャップ」が問題になっていました。そのような中、2013 年 4 月に予防接種法が改正され、乳幼児期に受ける複数のワクチンが定期接種に導入されました。

一方で小児における定期の予防接種は、とくに乳幼児期に接種が集中しており、また、ワクチンの種類によって接種間隔や接種回数が異なっていることなどから、ときに予防接種に関する間違い（誤接種）が生じる可能性があります。

本リーフレットは、実際にあった間違い事例をもとに、それらの間違いを防ぐため、予防接種を行う際に確認すること、それぞれのワクチンの接種方法などについてまとめました。

予防接種を有効かつ安全に実施するために、医療機関をはじめ、予防接種に携わる皆様が本リーフレットをご活用いただければ幸いです。

2014 年 3 月

厚生労働科学研究 新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業

予防接種後副反応サーベイランスの効果的な運用とその行政的な活用のあり方に関する研究

研究分担者：国立感染症研究所感染症疫学センター 佐藤 弘

研究代表者：国立感染症研究所感染症疫学センター 多屋馨子

実際にあった 間違い事例



● ワクチンの種類 の間違い

- 1) 姉妹で予防接種に来院したが、姉に接種する予定であったワクチンを間違えて妹に接種してしまった。さらに、妹に間違えて接種したワクチンは定期接種の年齢外（接種年齢の間違い）であった。
- 2) 来院した保護者から「子どもに2 混のワクチンを接種してください」と言われ、本来DT トキソイドの予定であったが、MR ワクチンを接種してしまった。

● 接種回数 の間違い

- 1) Hib ワクチンの接種開始が7 か月齢の子どもに初回接種を3 回（正しくは2 回）してしまった。
- 2) 保護者が母子健康手帳・予診票を持たずに来院し、希望するワクチンを接種したが、実際は接種していないとの保護者の思いこみであり、接種済みのワクチンを再度接種してしまった。

● 接種間隔 の間違い

- 1) DPT ワクチンの1 期初回接種時、1 回目の接種1 週後に2 回目を接種（正しくは20 日以上あけて接種）してしまった。
- 2) 生ワクチン接種1 週後に他のワクチンを接種（正しくは27 日以上あけて接種）してしまった。

● 接種量 の間違い

- 1) 2 歳の子どもの日本脳炎ワクチンを0.5mL 接種（正しくは0.25mL）してしまった。
- 2) 11 歳の子どものDT トキソイドを0.5mL 接種（正しくは0.1mL）してしまった。

● 接種方法 の間違い

- 1) ヒトパピローマウイルスワクチンを皮下に接種（正しくは筋肉内接種）してしまった。
- 2) BCG ワクチンを1 か所のみ（正しくは2 か所）しか圧刺しなかった。
- 3) BCG ワクチンの接種時、管針についているキャップを外さずに圧刺してしまった（ワクチン液を塗り広げただけ）。

● 接種器具 の間違い

- 1) 家族でインフルエンザワクチンの接種に来院し、人数分のワクチンをトレーに準備した。使用済みの接種器具を同じトレーに置いていたが、家族の別の者に接種した際に中身が空であることに気がついた。

● 保管方法 の間違い

- 1) 冷蔵庫の故障による温度上昇に気がつかず、その冷蔵庫に保管していたワクチンを使用してしまった。
- 2) DPT ワクチンを間違えて冷凍庫に入れて凍らせてしまった（正しくは遮光して10℃以下に凍結を避けて保存）。

予防接種における確認のポイント

1 接種するワクチンの種類を確認！

被接種者が希望するワクチンの種類を確認し、予定外のワクチンを接種しないようにしましょう。
とくに、前後で続けて他の種類のワクチンを希望する被接種者がいる場合は、注意が必要です。
接種前に母子健康手帳の予防接種のページを確認することも大切です。

■具体的な対応例

受付時や問診時に被接種者の名前（フルネーム）や接種するワクチンの種類を確認しましょう。
受付時には、母子健康手帳の予防接種のページにおいて、接種するワクチンの欄が空欄（まだ接種されていない）であることを確認しましょう。
確認後は、接種するワクチンの種類に応じて、色分けしたクリップなど、接種するワクチンが分かるようなものを予診票やカルテなどに付けておくと分かりやすいでしょう。
ワクチンを準備するときは、同時接種を行う場合などを除いて、異なる種類のワクチンを同じ容器（トレーなど）に入れないようにしましょう。
また、接種直前（問診時や診察中など）にワクチンの種類を本人あるいは保護者に伝えることで、確認になります。

2 接種年齢、接種間隔、接種回数を確認！

ワクチンの接種年齢、接種間隔、接種回数は、予防接種法施行令、同 施行規則、同 実施規則、定期接種実施要領、ワクチンの添付文書などに記載されています。
とくに複数回の接種が必要なワクチンの場合、ワクチンによって接種間隔が異なることがあるので注意が必要です。

■具体的な対応例

問診時に被接種者の名前（フルネーム）や接種するワクチンの種類を確認するとともに、被接種者がそのワクチンの決められた接種年齢の範囲、接種間隔、接種回数であることを確認しましょう。
ワクチンごとの接種年齢、接種間隔、接種回数を目に付くところに貼っておくと良いでしょう。
また、接種後は次回の接種日の予約を入れてもらうことや、接種時期の予定（〇月〇日以降、〇月〇日～△月△日など）を母子健康手帳やカルテなどにメモをしておくと良いでしょう。





3 接種量と接種方法を確認！

ワクチンの接種量や接種方法は予防接種実施規則やワクチンの添付文書などに記載されています。同じワクチンでも年齢によって接種量が異なることがあるので注意が必要です。

■具体的な対応例

ワクチンの接種直前にワクチンの種類を確認するとともに、そのワクチンの決められた接種量や接種方法を確認しましょう。

多くのワクチンは1回あたり0.5mLを皮下接種ですが、以下のワクチンは接種量や接種方法を間違いやすいので、ワクチンごとの接種量や接種方法を目に付くところに貼っておいたり、あらかじめカルテなどにメモをしておく（付箋を貼るなど）と良いでしょう。

【DT2期】 1回に0.1mLを皮下接種

【日本脳炎1期】 3歳未満は1回に0.25mL（3歳以上は1回に0.5mL）を皮下接種

【インフルエンザ】 3歳未満は1回に0.25mL（3歳以上は1回に0.5mL）を皮下接種

【BCG】 管針を用いて2か所に圧刺（経皮接種）

【HPV [2価・4価]】 1回に0.5mLを筋肉内接種

【ロタウイルス】[1価] 1回に1.5mLを経口接種 / [5価] 1回に2.0mLを経口接種

【B型肝炎】10歳未満は1回に0.25mLを皮下接種（10歳以上は1回に0.5mLを皮下または筋肉内接種）

4 接種器具が未使用であることを確認！

使用済みの接種器具を誤って使用しないために、未使用と使用済みを区別できるようにしましょう。

■具体的な対応例

使用済み接種器具を廃棄するための容器を用意し、接種後は必ず廃棄容器に入れましょう。

また、未使用の接種器具を入れる容器と廃棄容器は違いが分かりやすい容器を用いたり、それぞれの容器を近い場所に置かないようにしましょう。

5 ワクチンの有効期限や保管状態を確認！

有効期限切れのワクチンや保管状態が不適切なワクチンを接種しないために、ワクチンを準備するときだけでなく、普段から注意するようにしましょう。

■具体的な対応例

ワクチンを冷蔵庫などの保管場所から取り出すときに有効期限が切れていないことを確認しましょう。

また、普段からワクチンの有効期限や保管状態（生ワクチンのほとんどは、遮光して5℃以下あるいは2～8℃であり、不活化ワクチンのほとんどは、遮光して10℃以下あるいは2～8℃です）に気をつけ、有効期限が近いワクチンを手前に置いたり、補助電源が付いた冷蔵庫に保管すると良いでしょう。なお、有効期限切れのワクチンや保管状態が適切でないワクチンは直ちに廃棄しましょう。

予防接種の具体的な流れ(例)

1 受付のとき

- ① 被接種者の名前（フルネーム）や接種するワクチンの種類を確認
- ② 母子健康手帳の予防接種のページにおいて、接種するワクチンの欄が空欄（まだ接種されていない）であることを確認

※ 接種するワクチンの種類に応じて、色分けしたクリップなど、接種するワクチンが分かるようなものを予診票やカルテなどに付けておくと良いでしょう



2 ワクチンを準備するとき

- ① ワクチンを冷蔵庫などの保管場所から取り出すときに、接種するワクチンの種類であること、有効期限が切れていないことを確認

※ 同時接種を行う場合などを除いて、異なる種類のワクチンを同じ容器（トレイなど）に入れないようにしましょう

- ② 使用済み接種器具を廃棄するための容器を用意する

※ 未使用の接種器具を入れる容器と違いが分かりやすい容器を用いて、それぞれの容器を近い場所に置かないようにしましょう



3 問診のとき ※受付時の確認事項について再度確認(ダブルチェック)

- ① 被接種者の名前（フルネーム）や接種するワクチンの種類を確認し、接種する予定のワクチンであることを本人または保護者に再度確認
- ② 被接種者がそのワクチンの決められた接種年齢の範囲、接種間隔、接種回数であることを確認

※ ワクチンごとの接種年齢、接種間隔、接種回数を目に付くところに貼っておくと良いでしょう



4 接種するとき

- ① 接種するワクチンの有効期限、接種量・接種方法を確認
※ ワクチンごとの接種量や接種方法を目に付くところに貼っておくと良いでしょう
- ② 接種器具が未使用であることを確認



5 接種の後

- ① 接種後の使用済み接種器具は必ず廃棄用の容器に入れる
- ② 母子健康手帳とカルテに接種状況を必ず記載する

※ 次回の接種日の予約を入れてもらうことや、接種時期の予定（〇月〇日以降、〇月〇日～△月△日など）も記載しておくとう良いでしょう



予防接種で間違いがあった場合の対応(例)

※すべての対応が必要ということではありません。状況に応じた対応が求められます。

- 直ちに被接種者の保護者あるいは被接種者本人に間違いがあったことについて謝罪するとともに、有効性や安全性に問題があるかどうか、また、その後の対応などについて説明しましょう。
- 定期接種の場合は、委託元の自治体担当者に間違いに関する報告を行うとともに、(必要であれば)対応などについて相談しましょう。
- 健康観察が必要となる場合、体調（体温、接種部位の腫脹、発疹、そのほか普段と違った様子など）について、不活化ワクチンでは1週間程度、生ワクチンでは1か月間程度確認しましょう。
- 血液などの検査が必要な場合、必要な項目について実施しましょう。
- 再発防止策を早急に検討し、実施しましょう（すでにマニュアルなどがあれば再確認しましょう）。

【血液検査を実施する場合】

1 有効性の確認

接種4～8週後に適切な方法による抗体価測定を行い、抗体陽性であるかどうかを確認。

例

麻疹：中和法で1:4未満、PA法で1:16未満、EIA法（IgG）でカットオフ値未満の場合は抗体陰性

風疹：HI法で1:8未満、（IgG）でカットオフ値未満の場合は抗体陰性

2 安全性の確認

接種時の状況や感染が疑われる病原体の種類に応じて、接種当日、1か月後、3か月後、半年後など複数回の検査を行う。

例

一般検査（白血球数、血小板数など）

生化学検査（AST、ALT など）

感染症検査（B型肝炎、C型肝炎、HIV、HTLV、梅毒など）



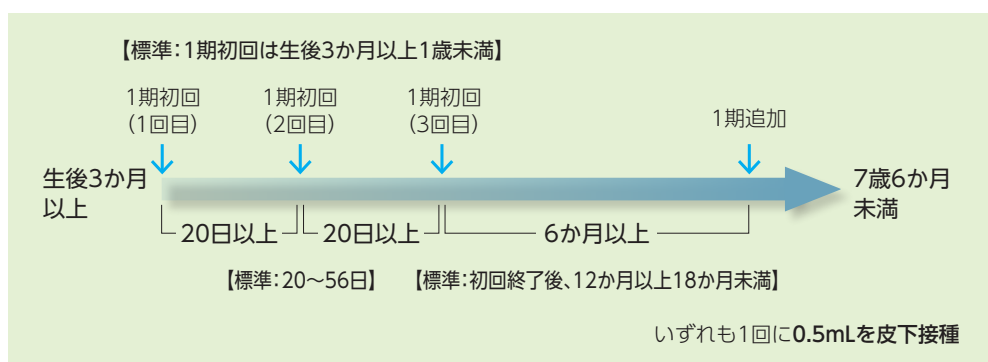
各ワクチンの接種年齢・接種間隔・接種回数・接種量・接種方法

※以下は2014年4月現在のものであり、今後の予防接種法等の改正により変更になる場合があります。

小児における定期接種のワクチン

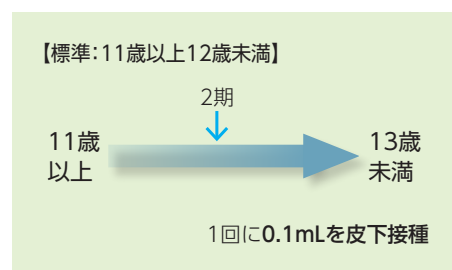
① 四種混合(DPT-IPV:百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合)、三種混合(DPT:百日せき・ジフテリア・破傷風混合)、ポリオ(IPV:不活化ポリオ)

- 【接種年齢】生後3か月以上7歳6か月未満
※標準的な接種年齢:1期初回は生後3か月以上1歳未満
- 【接種間隔・回数】1期初回はそれぞれ20日以上あけて3回
※標準的な接種間隔:20～56日
1期追加は初回終了後6か月以上あけて1回
※標準的な接種間隔:初回終了後12か月以上18か月未満
- 【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種



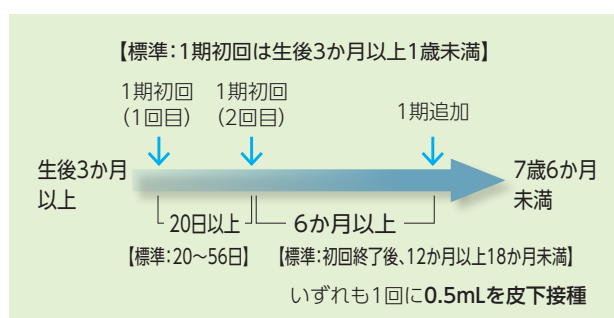
② 二種混合(DT:ジフテリア・破傷風混合)

- 【接種年齢】11歳以上13歳未満
※標準的な接種年齢:11歳以上12歳未満
- 【接種回数】2期として1回
- 【接種量・方法】1回に0.1mLを皮下接種



《1期で用いる場合》 ※明らかに百日せきにかかったことがあり、どうしてもDTの接種を希望する場合を除き、上記の①による接種を行います。なお、百日せきにかかったことがあっても上記の①による接種は可能です。

- 【接種年齢】生後3か月以上7歳6か月未満
- 【接種間隔・回数】1期初回は20日以上あけて2回
1期追加は初回終了後6か月以上あけて1回
- 【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種





3 MR(麻疹・風疹混合)、麻疹、風疹

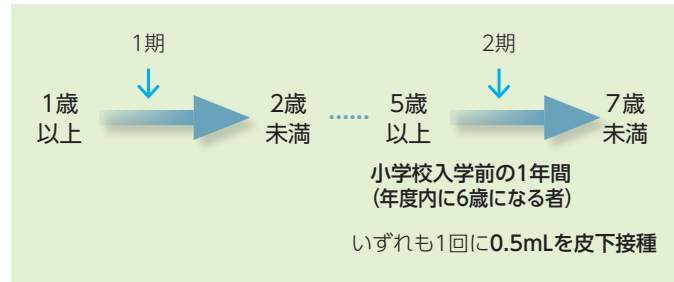
【接種年齢】1期は1歳以上2歳未満

2期は5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間(年度内に6歳になる者)

※5歳であっても幼稚園の年中クラスや保育所の4歳児クラスの子どもは対象ではなく、また、6歳であっても小学1年生は対象ではありません

【接種回数】1期は1回 2期は1回

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種



4 日本脳炎

【接種年齢】1期は生後6か月以上7歳6か月未満 ※標準的な接種年齢: 1期初回は3歳以上4歳未満
1期追加は4歳以上5歳未満

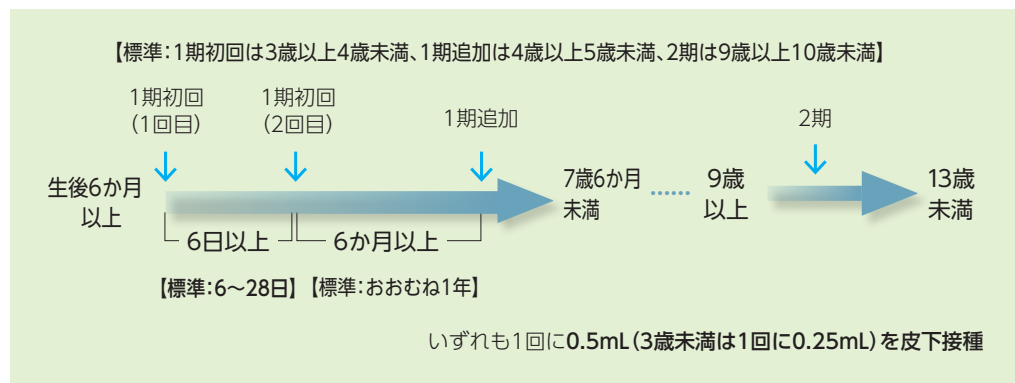
2期は9歳以上13歳未満 ※標準的な接種年齢: 9歳以上10歳未満

【接種間隔・回数】1期初回は6日以上あけて2回 ※標準的な接種間隔: 6~28日

1期追加は初回終了後6か月以上あけて1回 ※標準的な接種間隔: 初回終了後おおむね1年

2期は1回

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mL (3歳未満は1回に0.25mL) を皮下接種



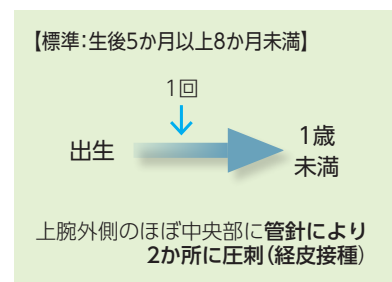
※特例対象者(1995年4月2日~2007年4月1日生まれの人)については厚生労働省のホームページをご覧ください。
[<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/annai.html>]

5 BCG

【接種年齢】1歳未満 ※標準的な接種年齢: 生後5か月以上8か月未満

【接種回数】1回

【接種方法】上腕外側のほぼ中央部に管針を用いて2か所に圧刺(経皮接種)



※生後3か月以上での接種が推奨されています



6 小児用肺炎球菌(PCV13:13価結合型)

【接種年齢】生後2か月以上5歳未満 ※標準的な接種年齢:初回接種の開始が生後2か月以上7か月未満

【接種間隔・回数】

(1) 初回接種の開始が生後2か月以上7か月未満の場合(合計4回)

初回はそれぞれ27日以上あけて3回

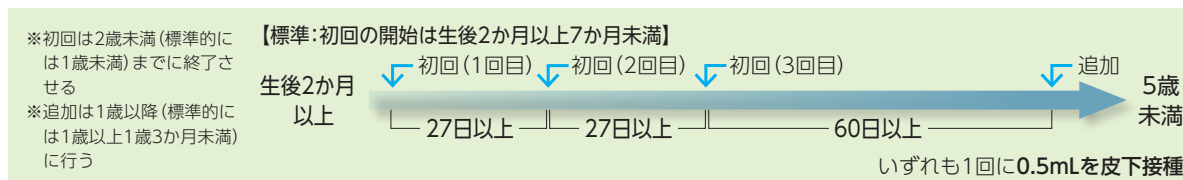
※2回目および3回目は2歳未満(標準的には1歳未満)までに終了させる

※2回目および3回目が2歳を超えた場合は行わない(追加接種は可能)

※また、2回目が1歳を超えた場合、3回目は行わない(追加接種は可能)

追加は初回終了後60日以上あけて1歳以降に1回

※標準的には初回終了後60日以上あけて1歳以上1歳3か月未満に行う



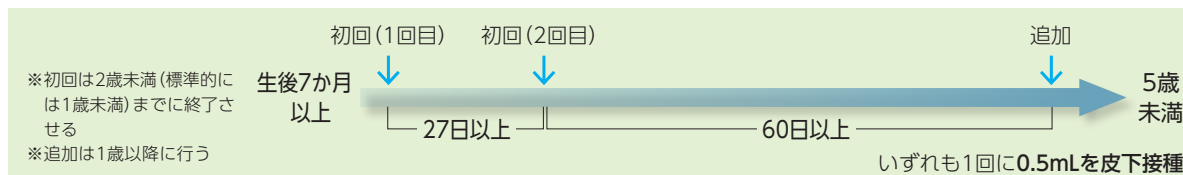
(2) 初回接種の開始が生後7か月以上1歳未満の場合(合計3回)

初回は27日以上あけて2回

※2回目は2歳未満(標準的には1歳未満)までに終了させる

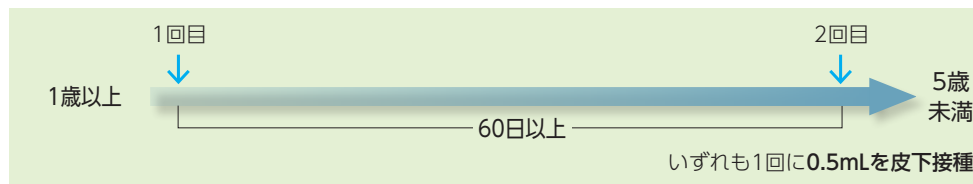
※2回目が2歳を超えた場合は行わない(追加接種は可能)

追加は初回終了後60日以上あけて1歳以降に1回



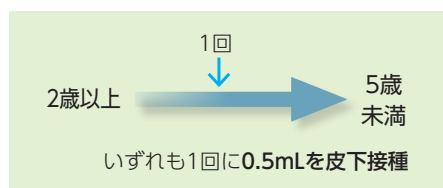
(3) 初回接種の開始が1歳以上2歳未満の場合(合計2回)

60日以上あけて2回



(4) 初回接種の開始が2歳以上5歳未満の場合(合計1回)

1回



【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種



7 インフルエンザ菌b型(ヒブ、Hib)

【接種年齢】生後2か月以上5歳未満 ※標準的な接種年齢：初回接種の開始が生後2か月以上7か月未満

【接種間隔・回数】

(1) 初回接種の開始が生後2か月以上7か月未満の場合(合計4回)

初回はそれぞれ27日(医師が必要と認めるときは20日)以上あけて3回

※標準的な接種間隔：27～56日

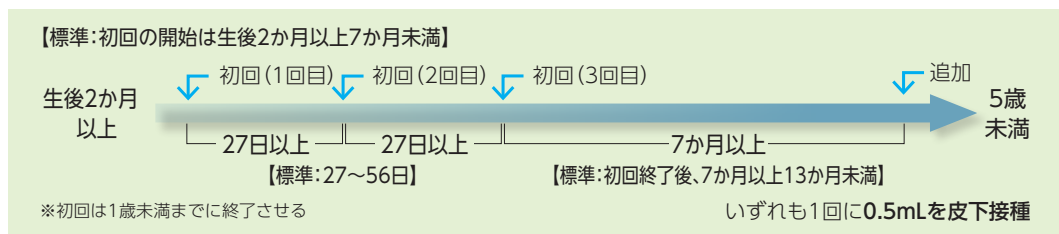
※2回目および3回目は1歳未満までに終了させる

※2回目および3回目が1歳を超えた場合は行わない(追加接種は可能)

追加は初回終了後7か月以上あけて1回

※標準的な接種間隔：初回終了後7か月以上13か月未満

※初回の2回目あるいは3回目が1歳未満までに終了せず、1歳以降に追加接種を行う場合は、初回の1回目あるいは2回目の終了後27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上あけて行う



(2) 初回接種の開始が生後7か月以上1歳未満の場合(合計3回)

初回は27日(医師が必要と認めるときは20日)以上あけて2回

※標準的な接種間隔：27～56日

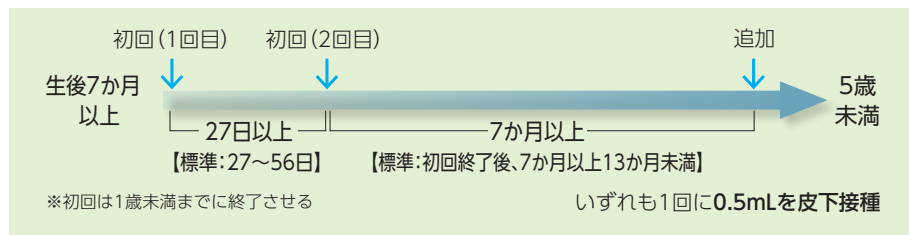
※2回目は1歳未満までに終了させる

※2回目が1歳を超えた場合は行わない(追加接種は可能)

追加は初回終了後7か月以上あけて1回

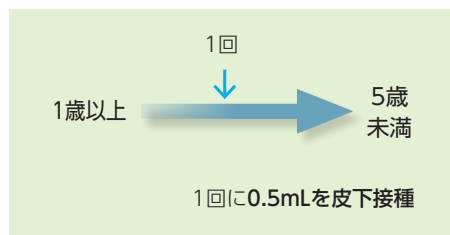
※標準的な接種間隔：初回終了後7か月以上13か月未満

※初回の2回目が1歳未満までに終了せず、1歳以降に追加接種を行う場合は、初回の1回目の終了後27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上あけて行う



(3) 初回接種の開始が1歳以上5歳未満の場合(合計1回)

1回



【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種



8 ヒトパピローマウイルス (HPV)

【接種年齢】12歳になる年度初日から16歳になる年度末日までの女子(小学6年～高校1年相当)

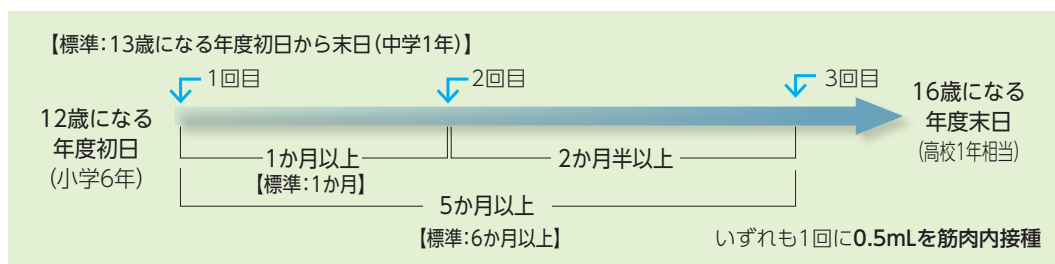
※標準的な接種年齢:13歳になる年度初日から末日(中学1年)

【接種間隔・回数】

(1) 2価ワクチンの場合

1か月以上あけて2回、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて1回

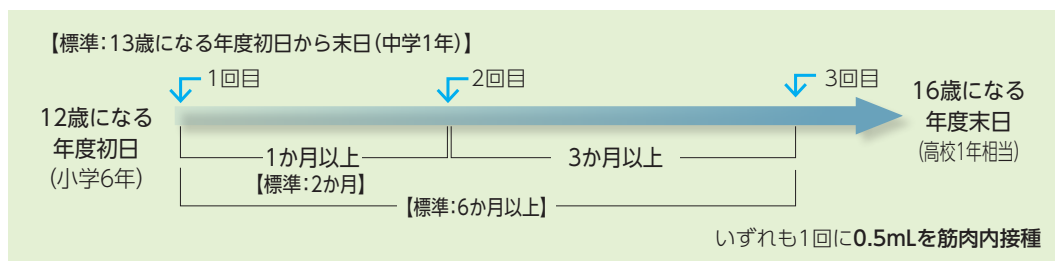
※標準的な接種間隔:1か月あけて2回、1回目から6か月以上あけて1回



(2) 4価ワクチンの場合

1か月以上あけて2回、2回目から3か月以上あけて1回

※標準的な接種間隔:2か月あけて2回、1回目から6か月以上あけて1回



【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを筋肉内接種

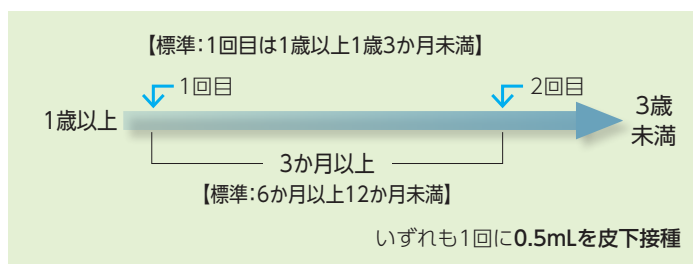
9 水痘 ※2014年10月以降、定期接種に導入される予定です

【接種年齢】1歳以上3歳未満 ※標準的な接種年齢:1回目は1歳以上1歳3か月未満

【接種間隔・回数】3か月以上あけて2回 ※標準的な接種間隔:1回目の接種後6か月以上12か月未満

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下接種

※2014年度(10月以降の予定)に限り、3歳以上5歳未満の者は定期接種(経過措置)として1回の接種が受けられます



成人における定期接種のワクチン

1 インフルエンザ

【接種年齢】65歳以上の者および60歳以上65歳未満で特定の疾患を有する者*

※心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者

【接種回数】1回

【接種量・方法】1回に0.5mLを皮下接種

2 成人用肺炎球菌(PPSV23:23価多糖体) ※2014年10月以降、定期接種に導入される予定です

【接種年齢】65歳の者および60歳以上65歳未満で特定の疾患を有する者*

※特定の疾患を有する者は上記①のインフルエンザに準じる

※2014年度(10月以降の予定)から2018年度までは、各年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者は定期接種(経過措置)として1回の接種が受けられます。また、2014年度(10月以降の予定)は、年度内に101歳以上になる者も定期接種(経過措置)として1回の接種が受けられます

[接種年齢は2014年6月現在のものであり、実施時には最新情報を確認してください]

【接種回数】1回

【接種量・方法】1回に0.5mLを皮下または筋肉内接種

任意接種のワクチン(添付文書や関連学会における推奨年齢なども記載しています)

1 インフルエンザ ※65歳以上の者および60歳以上65歳未満で特定の疾患を有する者は定期接種(B類)の対象となります

【接種年齢】生後6か月以上 ※対象年齢が1歳以上のワクチンがあります

【接種間隔・回数】13歳未満は2～4週(4週が望ましい)あけて2回

13歳以上は1回 または 1～4週(4週が望ましい)あけて2回

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mL(3歳未満は1回に0.25mL)を皮下接種

2 おたふくかぜ

【接種年齢】1歳以上

【接種回数】1回(1歳と小学校入学前1年間の2回が望ましい)

【接種量・方法】1回に0.5mLを皮下接種

3 B型肝炎

(1) 水平感染予防

【接種間隔・回数】4週あけて2回、1回目から20～24週あけて1回

【接種量・方法】いずれも1回に0.5mLを皮下または筋肉内接種(10歳未満は1回に0.25mLを皮下接種)

(2) 母子感染予防: HBs抗原陽性の母親から生まれた乳児の場合(健康保険適用あり)

【接種間隔・回数】1回目は出生直後(生後12時間以内が望ましい)、

2回目は1回目の1か月後、3回目は1回目の6か月後

※必要に応じて(能動的HBs抗体が獲得されていない場合など)追加接種を行う

【接種量・方法】いずれも1回に0.25mLを皮下接種

4 ロタウイルス

(1) 1価ワクチンの場合

【接種年齢】生後6～24週 ※1回目は生後14週6日までが望ましい

【接種間隔・回数】4週以上あけて2回

【接種量・方法】いずれも1回に1.5mLを経口接種

(2) 5価ワクチンの場合

【接種年齢】生後6～32週 ※1回目は生後14週6日までが望ましい

【接種間隔・回数】それぞれ4週以上あけて3回

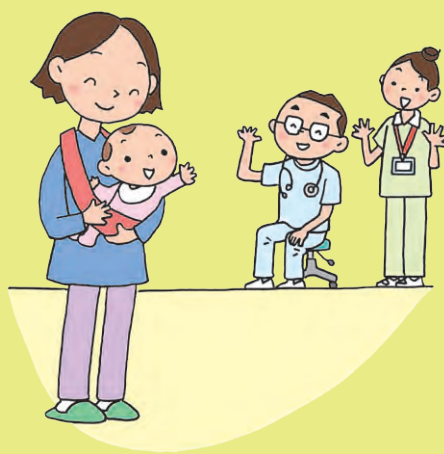
【接種量・方法】いずれも1回に2.0mLを経口接種

国内で使用可能なワクチン一覧 (2014年2月現在)

一般的な名称	製造販売元	販売名
生ワクチン		
MR(麻疹・風疹混合)	北里第一三共ワクチン (株) 武田薬品工業 (株) (財) 阪大微生物病研究会	はしか風しん混合生ワクチン「北里第一三共」 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン「タケダ」 ミールビック
麻疹	北里第一三共ワクチン (株) 武田薬品工業 (株) (財) 阪大微生物病研究会	はしか生ワクチン「北里第一三共」 乾燥弱毒生麻しんワクチン「タケダ」 「ビケンCAM」
風疹	北里第一三共ワクチン (株) 武田薬品工業 (株) (財) 阪大微生物病研究会	乾燥弱毒生風しんワクチン「北里第一三共」 乾燥弱毒生風しんワクチン「タケダ」 乾燥弱毒生風しんワクチン「ビケン」
BCG	日本ビーシージー製造 (株)	乾燥BCGワクチン (経皮用・1人用)
水痘	(財) 阪大微生物病研究会	乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」
おたふくかぜ	北里第一三共ワクチン (株) 武田薬品工業 (株)	おたふくかぜ生ワクチン「北里第一三共」 乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン「タケダ」
ロタウイルス [1価]	グラクソ・スミスクライン (株)	ロタリックス内用液
ロタウイルス [5価]	MSD (株)	ロタテック内用液
黄熱	サノフィ (株)	黄熱ワクチン
ポリオ(OPV:生ポリオ)	(財) 日本ポリオ研究所	経口生ポリオワクチン (セービン) I・II・III型混合
不活化ワクチン・トキソイド		
四種混合 (DPT-IPV:百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合)	(財) 化学及血清療法研究所 (財) 阪大微生物病研究会	クアトロバック皮下注シリンジ テトラビック皮下注シリンジ
三種混合 (DPT:百日せき・ジフテリア・破傷風混合)	北里第一三共ワクチン (株) 武田薬品工業 (株) (財) 化学及血清療法研究所 (財) 阪大微生物病研究会	沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン「北里第一三共」 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン「北里第一三共」 シリンジ 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチンキット「タケダ」 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン DPT “化血研” シリンジ DPT “化血研” シリンジPF トリビック
二種混合 (DT:ジフテリア・破傷風混合)	北里第一三共ワクチン (株) 武田薬品工業 (株) (財) 化学及血清療法研究所 (財) 阪大微生物病研究会	沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド「北里第一三共」 沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド「タケダ」 沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド “化血研” DTビック
ポリオ(IPV:不活化ポリオ)	サノフィ (株)	イモバックスポリオ皮下注
インフルエンザ菌b型(ヒブ、Hib)	サノフィ (株)	アクトヒブ
小児用肺炎球菌 (PCV13:13価結合型)	ファイザー (株)	プレバナー13水性懸濁注
日本脳炎	(財) 化学及血清療法研究所 (財) 阪大微生物病研究会	エンセバック皮下注用 ジェービックV
ヒトパピローマウイルス [2価]	グラクソ・スミスクライン (株)	サーバリックス
ヒトパピローマウイルス [4価]	MSD (株)	ガーダシル水性懸濁筋注シリンジ

一般的な名称	製造販売元	販売名
インフルエンザ	北里第一三共ワクチン (株)	インフルエンザHAワクチン「北里第一三共」 0.5mL インフルエンザHAワクチン「北里第一三共」 1mL インフルエンザHAワクチン「北里第一三共」 シリンジ0.5mL インフルエンザHAワクチン「北里第一三共」 シリンジ0.25mL ※3歳未満用
	(財) 化学及血清療法研究所	インフルエンザHAワクチン “化血研”
	(財) 阪大微生物病研究会	「ビケンHA」 フルービックHA フルービックHAシリンジ
	デンカ生研 (株)	インフルエンザHAワクチン「生研」 Flu-シリンジ「生研」
成人用ジフテリア	(財) 阪大微生物病研究会	ジフトキ「ビケンF」
破傷風	北里第一三共ワクチン (株)	沈降破傷風トキソイド「北里第一三共」 シリンジ
	武田薬品工業 (株)	沈降破傷風トキソイドキット「タケダ」
	(財) 化学及血清療法研究所	沈降破傷風トキソイド “化血研”
	(財) 阪大微生物病研究会	破トキ「ビケンF」
	デンカ生研 (株)	沈降破傷風トキソイド「生研」
成人用肺炎球菌 (PPSV23:23価多糖体)	MSD (株)	ニューモボックスNP
A型肝炎	(財) 化学及血清療法研究所	エイムゲン
B型肝炎	(財) 化学及血清療法研究所	ビームゲン (0.25mL) ビームゲン (0.5mL)
	MSD (株)	ヘプタボックス-II
狂犬病	(財) 化学及血清療法研究所	組織培養不活化狂犬病ワクチン





● 詳しい情報は ●

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/vaccine-j.html>

国立感染症研究所感染症疫学センター

厚生労働科学研究 新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業

『予防接種後副反応サーベイランスの効果的な運用とその行政的な活用のあり方に関する研究』

研究分担者: 佐藤 弘(国立感染症研究所感染症疫学センター)

研究代表者: 多屋 馨子(国立感染症研究所感染症疫学センター)